

# 新型コロナウイルス感染症等にかかる事業者支援

令和5年4月1日現在

| 状況                            | 制度の概要  | 窓口      |
|-------------------------------|--|---------|
| 融資<br>資金繰りが厳しく、運転資金等の融資を受けたい。 | <b>危機対策資金（新型コロナ特別対応）</b> 県<br>新型コロナウイルス感染症の影響で、売上高等が5%以上減少し、金融機関の継続的な伴走型の支援を受けて民間ゼロゼロ融資の借換を含め早期の経営改善等に取り組む中小企業<br>融資期間：10年以内（据置期間5年以内） 融資限度額：1億円<br>利率：当初3年間 年0.5%以内、4年目以降 年1.15%以内<br>保証料率：年0.2%～1.15%<br>資金使途：運転資金及び設備資金、既存の信用保証付き融資の借換資金            | 裏面<br>① |
|                               | <b>経済変動対策資金（原油高等特別対応）</b> 県<br>原油価格・物価高騰の影響を受け、経営の安定に支障を来している中小企業<br>融資期間：10年以内（据置期間2年以内） 融資限度額：8,000万円<br>利率：当初2年間 年0.5%以内、3年目以降 年1.15%以内<br>保証料率：年0.45%～1.52%<br>資金使途：運転資金及び設備資金   | 裏面<br>① |
|                               | <b>おokayama中小企業再生支援資金</b> 県<br>中小企業活性化協議会など国が定める公的機関の支援等により作成された事業再生の計画（債権者の合意が得られたもの）に従って事業再生を行う中小企業<br>融資期間：15年以内（据置期間5年以内） 融資限度額：8,000万円<br>利率：当初3年間 年0.3%以内、4年目以降 年1.15%以内<br>保証料率：年0.2%（事業再生計画実施関連保証（感染症対応型））<br>資金使途：運転資金及び設備資金、既存の信用保証付き融資の借換資金 | 裏面<br>① |
| 補助金                           | <b>事業再構築補助金</b> 国<br>新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等<br><補助額等（成長枠）><br>・補助率：中小企業…1/2、中堅企業…1/3<br>・補助上限額：2,000万円～7,000万円<br>※上記以外に物価高騰対策・回復再生応援枠（上限3,000万円）、グリーン成長枠（上限1.5億円）、サプライチェーン強靱化枠（最大5億円）など                     | 裏面<br>② |
|                               | <b>小規模事業者持続化補助金</b> 国<br>経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら販路開拓に取り組む小規模事業者等<br>・補助率：2/3～3/4<br>・補助上限額：50万円～200万円<br>※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ   | 裏面<br>③ |
|                               | <b>ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金</b> 国<br>革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者等<br>・補助率：1/2～2/3<br>・補助上限額：750万円～5,000万円<br>※通常枠に加え回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠などあり  | 裏面<br>④ |
|                               | <b>IT導入補助金</b> 国<br>業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を行う中小企業・小規模事業者<br><補助率等><br>・補助率：1/2～3/4<br>・補助上限額：～450万円（インボイス対応や、安価なITツールの導入にも利用可能）  | 裏面<br>⑤ |
| その他                           | <b>岡山県中小企業支援センター（岡山県産業振興財団内）</b> 県<br>【相談窓口】<br>岡山県産業振興財団職員や各分野のコーディネーターが創業から経営革新、販路開拓、経営改善などあらゆる分野の相談に対応しています。また、他の支援機関、金融機関、信用保証協会等と連携し、適切な支援策をご紹介します。<br>【専門家派遣】<br>高度・専門的な経営課題に対し、豊富な経験・知識を有する専門家を派遣し、課題解決を支援します。                                  | 裏面<br>⑥ |

| 利用可能メニュー   | 申請窓口等  | 電話番号                         |
|--|--|------------------------------|
| <b>①</b> 危機対策資金（新型コロナ特別対応）<br>経済変動対策資金（原油高等特別対応）<br>おかやま中小企業再生支援資金 | <b>【取扱金融機関】</b><br>※県内に本店を有する金融機関は本・支店、それ以外は県内支店<br>中国銀行 トマト銀行 鳥取銀行 山陰合同銀行 広島銀行 もみじ銀行 阿波銀行<br>百十四銀行 香川銀行 伊予銀行 愛媛銀行 四国銀行 高知銀行 西日本ソ<br>ティ銀行 おかやま信用金庫 玉島信用金庫 津山信用金庫 水島信用金庫 備<br>北信用金庫 備前日生信用金庫 吉備信用金庫 倉吉信用金庫 笠岡信用組合<br>朝銀西信用組合 みずほ銀行 商工組合中央金庫<br><br><b>【岡山県信用保証協会】</b> ・ 本所 086-243-1122<br>・ 倉敷支所 086-425-3103<br>・ 津山支所 0868-22-7276 |                              |
| <b>②</b> 事業再構築補助金  | 事務局コールセンター（平日9:00～18:00）   | 0570-012-088<br>03-4216-4080 |
| <b>③</b> 小規模事業者持続化補助金  | 最寄りの商工会議所・商工会  | 下記参照                         |
| <b>④</b> ものづくり・商業・サービス生産性向上補助金                                     | ものづくり補助金事務局（平日10:00～17:00）   | 050-8880-4053                |
|  | 岡山県中小企業団体中央会<br>（ものづくり補助金地域事務局）<br>（平日8:30～17:15）  | 086-224-2245                 |
| <b>⑤</b> IT導入補助金   | （一社）サービスデザイン推進協議会<br>（平日9:30～17:30）  | 0570-666-424                 |
| <b>⑥</b> 岡山県中小企業支援センター   | 公益財団法人 岡山県産業振興財団<br>経営支援部 中小企業支援課<br>〒701-1221 岡山市北区芳賀5301   | 086-286-9626                 |

※その他の主な相談窓口

| 相談窓口         | 所在地                        | 電話番号         |
|--------------|----------------------------|--------------|
| 岡山商工会議所      | 〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15   | 086-232-2266 |
| 倉敷商工会議所      | 〒710-8585 倉敷市白楽町249-5      | 086-424-2111 |
| 津山商工会議所      | 〒708-8516 津山市山下30-9        | 0868-22-3141 |
| 玉島商工会議所      | 〒713-8122 倉敷市玉島中央町2丁目3-12  | 086-526-0131 |
| 玉野商工会議所      | 〒706-0002 玉野市築港1-1-3       | 0863-33-5010 |
| 児島商工会議所      | 〒711-0921 倉敷市児島駅前1-37      | 086-472-4450 |
| 笠岡商工会議所      | 〒714-0098 笠岡市十一番町3-3       | 0865-63-1151 |
| 井原商工会議所      | 〒715-8691 井原市七日市町13        | 0866-62-0420 |
| 備前商工会議所      | 〒705-8558 備前市東片上230        | 0869-64-2885 |
| 高梁商工会議所      | 〒716-0033 高梁市南町16-2        | 0866-22-2091 |
| 総社商工会議所      | 〒719-1131 総社市中央6-9-108     | 0866-92-1122 |
| 新見商工会議所      | 〒718-0003 新見市高尾2475-7      | 0867-72-2139 |
| 岡山県商工会連合会    | 〒700-0817 岡山市北区弓之町4-19-401 | 086-224-4341 |
| 岡山県中小企業団体中央会 | 〒700-0817 岡山市北区弓之町4-19-202 | 086-224-2245 |
| 岡山社会保険労務士会   | 〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13 | 086-226-0164 |